

令和7年度タウンミーティング

児童議会会議録

令和7年8月24日

市川市

目 次

○開会.....	1
○挨拶	
市長 田中 甲	1
○一般質問	
議席番号 1,3～22.....	1
○休憩.....	14
○一般質問	
議席番号 2,23～42.....	14
○採決「市川市をさらによい街にしたいと考えることについて」	27
○市長への自由質問（挙手制）	27
○総評	
市長 田中 甲	
副市長 本間 和義	
副市長 松丸 多一	33
○閉会.....	35

○司会：ただいまから、タウンミーティング 児童議会を開会いたします。

【児童議員 入場】

○司会：初めに、市長より挨拶をいただきます。

田中市長お願いいたします。

○田中 甲市長：児童議会に、出席をいただきありがとうございます。

第28代、市川市長を務めている田中甲です。

皆さん方にね、まずはリラックスしてもらいたい。深呼吸しよう、はい。大丈夫。

椅子の座り心地はどうですか。議員の席です。

将来、この中の何人か座るかもしれないね。政治家ってね、その椅子に座りたいんだよ。

総理の椅子っていうでしょう。市川市の中では市長の椅子、同じ椅子です皆さんと。

今日はその席に座って、皆さんが学校生活の中で、あるいは市川市の中で生活し過ごしている中で感じていること、どうぞ率直に話をしてください。

それに対して、私たち理事者が、きちっと一つ一つの質問に対して丁寧にお答えをさせていただきますと思います。

そして、私たちも皆さんからの質問によって、なるほどと、そういう問題は確かにあるなど、皆さんから、皆さんのお父さんお母さん、おじいちゃんおばあちゃんから預かってる税金を活用して改善していきましょう、というきっかけになると思っており、そしてそれを楽しみにしています。

この議場の中で、選挙で選ばれた人は二人います。一人は私です。もう一人は後ろの真ん中に座っている方が、大久保さんといって、現市議会の議長を務めている方です。どういう議会が開かれるか、議長として、今日の児童議会をウォッチしに来てくれました。

理事者側のトップの市長と、議員側のトップの議長が皆さん方の意見をしっかり聞いて、反映していきたいと思っています。

今日ね、ここで皆さん方と一緒に過ごす時間を有意義な時間に使いたいですので、肩の力を抜いて、皆さん方の率直な意見を聴かせていただくことを、重ねて楽しみにしています。

最初の挨拶は以上です。どうぞ今日はよろしくお願いします。

○司会：これより先の議事進行は、児童議長にお渡しします。児童議長よろしくお願いします。

○議長：前半の議長を務めます。よろしくお願いします。

これより、児童議員ごとに質問を行います。

○議員1：私は、歩きスマホやイヤホンをつけている人など、なるべく少なくしてほしいです。

理由は危険だと思ったからです。歩きながらスマホやイヤホンなどをつけているとスマホに夢中になってしまっただけで事故になってしまうかもしれないから、少なくしてほしいと思いました。

市川市では、マナーを改善する取り組みなどをしてもらえるとうれしいです。ご答弁をお願い

いたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

米崎道路交通部長。

○米崎勝則道路交通部長：歩きスマホについてお答えします。

歩きながらスマートフォンを操作したりする、いわゆる歩きスマホは道路交通法上の罰則はありません。しかし、周囲の状況に対する注意力を大きく低下させ、事故やトラブルの原因につながる可能性があります。

そのため、市川市ではホームページ上で、歩きスマホは危険なのでやめるように注意をしています。

引き続きマナーの向上を図るため、さらに効果的な周知方法などを研究し、改善に向けた取り組みをしていきたいと思えます。以上です。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 1：ご答弁ありがとうございました。

○議員 3：私が自転車で駅を走っていると、自動車が隣をすれすれで走ってきて、怖い思いをしました。多分、自動車を運転している人も怖い思いをしていると思えます。

そして、今まである道路はどれも狭く、みんなが危険な思いをしていると思えます。

なので、みんなが使う自転車・歩行者・自動車の道を広く設けてほしいです。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

米崎道路交通部長。

○米崎勝則道路交通部長：道路の幅についてお答えします。

市川市では、自転車や歩行者の道を広く設けるために、自転車走行空間ネットワーク整備や、道路拡幅整備という事業を行っています。

自転車走行空間は、道路を白線や青色のカラー舗装で分離して、自転車が安全に走行できる自転車レーンを整備するものです。

また、道路拡幅は周りの土地を取得して、道路や歩道を広げることで、交通の円滑化と歩行者等の安全確保を図るものです。

どちらも整備が進めば、皆さんが危険な思いをすることは少なくなります。整備にはたくさん予算が必要になるので、優先順位をつけて進めたいと思えます。以上です。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 3：ご答弁ありがとうございました。

○議員 4：私の質問は、公園でのボール遊びについてです。

市川市には多くの公園がありますが、ボールを使える公園が少ないと感じたことがあります。ボールを使える公園を増やすことで、遊びのレパートリーも増え、公園をより一層楽しむことができると思います。

なので、ボールを使った遊びやスポーツができる公園を増やしてほしいです。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

小塚街づくり部長。

○小塚眞康街づくり部長：公園のボール遊びについてお答えします。

公園は、小さなお子さんからお年寄りまで多くの人が、休憩や運動、交流活動など、様々な目的で利用しています。そのため、例えば小さな公園では、他の利用者に危険を及ぼすようなボール遊びを禁止することがあります。

ボール遊びができるような公園を整備するためには、広い場所の確保や、多くの費用、そして、周辺にお住まいの方々への配慮というものが必要になってきます。

今後皆さんがボール遊びなどで様々な目的で公園を楽しんでもらえるよう、広い場所の確保など、市としても努力していきたいと思います。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 4：ご答弁ありがとうございました。

○議員 5：僕の要望は、市川市の公園についてです。

市川市には様々な公園があると思います。中には、新しくできた公園、古くからある公園などもあります。

新しくできた公園はきれいです。ですが、古くからある公園は遊具がさびついていたたり、壊れているものもあるので、小さい子供たちがけがをするリスクがあります。

なので、小さい子供たちも安全に遊べるよう修理してほしいです。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

小塚街づくり部長。

○小塚眞康街づくり部長：公園の遊具についてお答えします。

公園の遊具は、市の職員や専門の業者が、月に2回ほど定期的に点検をしています。点検により故障や不具合が見つかった場合は、修理や交換を行っています。しかし確認できてない箇所や遊具もあるかもしれません。

壊れている遊具やさびている遊具を見つけたら、事故防止のため、お父さんお母さんに手伝ってもらって、電話やLINEなどで市へお知らせください。よろしくお願いします。

これからも皆さんが公園で安全に遊ぶことができるように、定期的に点検をしっかりと行っていきます。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 5：ご答弁ありがとうございます。

○議員 6：私の質問は公園でのポイ捨てについてです。

私の近所の公園では、お菓子のごみが捨てられていて、学校に何回も苦情が入っています。

この事態を解消するために、ごみ箱を設置し、ポスターなどを張るのはいかがでしょうかと思ったのですが、市川市ではこのようなことについて何か対策をされていたりしますでしょうか。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

小塚街づくり部長。

○小塚眞康街づくり部長：公園のごみ箱問題についてお答えします。

公園にあるごみ箱に、家庭のごみなどが捨てられてしまったことがあるため、ごみ箱をなくした公園もあります。

そのため市では、公園を使う方にマナーなどを守ってもらうように、ごみは持ち帰りましょうや、不法投棄はやめましょうなどのポスターや看板を設置している公園もあります。

近くの公園に貼っていない場合はお知らせいただければあるようにいたします。

これからも公園のマナーを守ってもらえるよう、ポスターなどで啓発活動を行っていきたいと思います。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 6：ご答弁ありがとうございました。

○議員 7：僕の質問は、自然環境についてです。

市川市は自然豊かですが、自然と市民がどのように触れ合っていますか。

また、今、木が伐採されることが問題になっていますが、市川市は自然をどのように守り、これから市川市としてはどのようなことを目指していくのか伺います。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

佐原環境部長。

○佐原達雄環境部長：お答えします。

水や緑などを守っていくためには、自然を大切にする気持ちを育てていくことがとても重要だと考えています。そのために、身近な自然と触れ合う機会を持ち、市川市を好きになってもらうために、鳥や虫などを見る観察会の開催や、樹木を管理している方への協力や支援などを行ってきています。

これからも自然の恵みを感じる機会を増やすことで、市民の方々の自然を大切にする気持ちを育てていくことに取り組んでいきたいと思っています。以上です。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 7：ご答弁ありがとうございました。

○議員 8：私の質問は、生き物の問題についてです。

市川市には様々な生き物がいますが、外来種や絶滅危惧種が増えているのはなぜですか。

また、野良猫を減らすにはどうしたらいいと思いますか。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

佐原環境部長。

○佐原達雄環境部長：お答えします。

アライグマなどの外来種の多くは輸入後に捨てられ野生化して数が増えました。

絶滅危惧種の生き物が増えている理由は、違法に捕獲する人がいること、森林の減少や、敵対する外来種が増えたことなどによる住める場所の減少などが挙げられます。

野良猫を減らすためには、家の外で無責任に飼ったりしないことが重要です。

これからも市民の皆さんの協力をいただきながら、生き物たちと共に暮らすことのできる街を目指し、様々な取組みを行っていききたいと思っています。以上です。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 8：ご答弁ありがとうございました。

○議員 9：私の質問は、ごみの行方についてです。

市川市で資源ごみとして集めたごみはその後どうなっているのかと、ごみ処理場で焼却されなかったごみはどうなっているのですか。

提案ですが、たくさんの施設や市民に、3R についての取組みをしてもらうような働きかけをしていただきたいのですが、このことについてはどのようにお考えですか。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

佐原環境部長。

○佐原達雄環境部長：お答えします。

資源ごみとして集めた段ボールやペットボトルなどは、再び段ボールやプラスチック製品などに生まれ変わらせるリサイクルをしています。

鍋や食器などの燃やさないごみは、再資源化のできる金属を取り除き、残った部分を細かくして、市外にある最終処分場に埋立てています。

市川市はこれまで、3Rに加え、ごみになるものをもらわないリフューズ、修理して使うリペアを加えた5つのRを推進しており、自治会の説明会や小学校への出前授業などで、これからも分かりやすく伝えていくこととしています。以上です。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 9：ご答弁ありがとうございました。

○議員 10：私の質問は、環境問題についてです。

市川市では、環境問題の地球温暖化や食品ロスなどをなくすためにどんな取組みをしているのですか。

私は、環境問題をなくしていくために、市民が自分たちでできることを考えて行動してほしいと思いますが、どんな取組みが良いと思いますか。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

佐原環境部長。

○佐原達雄環境部長：お答えします。

地球温暖化対策への取組みとして、二酸化炭素を減らすために、太陽光発電設備や電気自動車を購入する市民の方に補助金を出しています。

食品ロスをなくすためには、余っている食品を集め、こども食堂などに寄附をするフードドライブという活動を推進しています。

市民の皆さんには、無駄な電気を使わない節電や、水を大事に使う節水、買い物の際に袋を持参するマイバッグ運動など、日常生活の中でできることから取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 10：ご答弁ありがとうございました。

○議員 11：私の質問は市の災害時用の備えについてです。

今、日本で災害が起きていて、実際市川市でも災害が起きたとき、冷静に対応できたほうが役立つと思い、学校で教えてほしいと思いました。実際に市川市ではこのような取組みを行っていますか。

また、市の災害時用の備蓄は何がどこにどのくらいあるのでしょうか。この二つについて伺います。ご答弁お願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

今井危機管理監。

○今井隆危機管理監：お答えします。

災害に対応するための学習については、避難訓練や授業の中での防災学習などを通じて、学校ごとに取り組んでいます。

また、災害時用の備蓄について、市では、火災や自宅が壊れ何も持たずに避難された市民のために、各小中学校に設置している備蓄倉庫や市内 14 か所の防災倉庫に、ご飯、クラッカー、粉ミルクなどの食料を約 17 万食、そのほかに、毛布、携帯トイレなど、主要な生活必需品の 19 品目を避難者数に応じて備蓄しています。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 11：ご答弁ありがとうございました。

○議員 12：私の質問のテーマは、避難についてです。

もし、市川市に災害が起きてしまったとき、周りに避難するところがない場合、どこに避難をすればよいのですか。

もう一つ、津波が来ているとき、避難をすればいいのか、待っていればいいのか分かりません。そんなとき、住民は焦ってしまうので、避難時にアナウンスをかけるなどしてほしいと思います。ご答弁お願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

今井危機管理監。

○今井隆危機管理監：お答えします。

地震による大きな揺れがあった場合には、家の近くの公園や学校など、広く安全な場所にすぐに避難してください。台風など進路予想が分かる場合は、市から避難情報を出しますので、それに従って避難をお願いします。津波については、注意報の出ているときは、海岸や河川に近づかず、高台に避難するよう心がけてください。

地震や津波、大雨による危険度が高い場合は、防災行政無線を使って広く皆さんに聞こえるようお知らせいたします。

安全に避難するためには、市が発行している地震や水害のハザードマップを使って、家族と

一緒に、どこに避難場所があるかを話し合っておき、災害が起きた場合にどのように行動するか、普段から備えておくことが大切です。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 12：ご答弁ありがとうございました。

○議員 13：僕の質問は、市のスポーツ文化についてです。

市には外で行うスポーツをする人がいますが、地球温暖化のせいで気温が高くなり、試合などができなくなってしまうです。

そのためスポーツ文化としてなくならないために、暑さ対策の設備を整えたり、球場のドーム化などの検討をしてください。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

西村スポーツ部長。

○西村 直スポーツ部長：お答えします。

厳しい暑さが続いています。熱中症の危険性が極めて高いときは、国から熱中症警戒アラートが発表され、市では、市民の皆さんに注意を呼びかけています。この発表があったときは、国の基準では、特別な場合以外は運動中止することとされています。

そのため、市には、日除け屋根やナイター照明、簡易式ミストシャワーなど、暑さ対策を整備した施設もありますが、暑い中、外で運動するときは、まずはこまめな水分・塩分補給に加え、休憩を十分にとるなど、熱中症対策をお願いします。

球場のドーム化は、たくさんの費用がかかるため難しいですが、暑い中でも皆さんが元気にスポーツを楽しめるよう、今できる暑さ対策に一生懸命取り組んでまいります。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 13：ご答弁ありがとうございました。

○議員 14：僕の質問は、市の歴史についてです。

市川市は 1930 年代にできたのは知っていますが、どの町がいつ統合したのかを教えてください。そして、どのように市川市ができたかを、学校の授業で教える取り組みをしてはどうでしょうか。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

池田学校教育部長。

○池田淳一学校教育部長：お答えします。

市川市は 1934 年に市川町、八幡町、中山町、国分村が合併し、市川市が誕生しました。

1949 年には大柏村、1955 年には行徳町、1956 年には南行徳町を合併しました。

その後、埋立て事業を行い、現在の市の大きさになりました。

現在は小学校 3 年生の社会科で社会科副読本「わたしたちの市川」を活用して、土地利用や交通網、人口などから、市川市の様子の変り変わりを学習しています。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 14：ご答弁ありがとうございました。

○議員 15：私の質問は真間川の桜並木についてです。

桜並木は毎年多くの人でにぎわっています。ところが桜の寿命が近づき、年々元気がなくなってきました。

そこで毎年どのような人が桜を育て、その活動資金はどうしているのですか。また募金をしてはどうですか。そして桜を守る工夫の中で大切なものは何ですか。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

小塚街づくり部長。

○小塚眞康街づくり部長：真間川の桜並木についてお答えします。

川沿いの桜並木は、多くの方に愛され、市川の名所になっています。植えられてから何十年もたつことから、市の職員や専門の業者が、病虫害対策や、枯れた枝などを切る管理をしています。また、樹木のお医者さんに桜の健康状態を見てもらい、健康状態の悪い木は植え替えなどを行っています。

これらの対策は市の予算で行っています。桜並木を守っていくためには、市の管理だけではなく、皆様のご協力も大切と考えています。ご提案頂いた募金は、大変よいアイデアだと思います。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 15：ご答弁ありがとうございました。

○議員 16：私の質問は、市の商業についてです。

市川市には梨やカーネーションなどの名産物がありますが、もっといろいろな人に知ってもらうためにどのような取組みをしていますか。

また、これまでの宣伝方法で一番効果的だったものは何ですか。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

宮内経済観光部長。

○宮内徹経済観光部長：お答えいたします。

本市では、名産物を広く知ってもらうよう、様々なPR活動を行っています。

梨については、市川の梨のおいしさを伝えるため、行徳駅前広場等で梨フェアの開催、道の駅いちかわでは梨を加工した商品の販売を行っています。

カーネーションについては、母の日に合わせて市川真間駅に飾ったり、駅構内で農産物とともにPRを行っております。

また、宣伝方法で効果的だったものは、市長自らJA いちかわとともに、東京都の中央卸売市場である大田市場に出向いて、市川の梨のトップセールスを行ったことや、市川の梨が地域を代表するブランドとして登録を受けたことです。

今後もより多くの人に知ってもらえるよう、様々な場所や方法でPR活動を行ってまいります。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 16：ご答弁ありがとうございました。

○議員 17：私の質問は、選挙に行く人が増えるための取り組みです。

最近選挙の投票率が、市川市だけではなく、いろいろな市で減っていると感じました。

選挙の投票率が減ってしまうと、一部の意見だけが通ってしまって、公平な選挙ではなくなってしまう気がします。

市川市では選挙に行く人を増やすため、どのような取り組みをしているのか、ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

荒井選挙管理委員会事務局長。

○荒井義光選挙管理委員会事務局長：お答えいたします。

多くの人の意見を政治に反映させるため、投票率を上げることは非常に重要です。

今年の千葉県知事選挙から投票に行くきっかけとなるよう、若い世代やお子さんに人気の高いカードゲームを模したデザインの来場証明書パンサーカードを作成し、投票に来た方や保護者の方と一緒に来場したお子さんなどに配布いたしました。

また、小中高校生を対象に、選挙に関するポスター、標語作品の募集や、政治や選挙に関する出前授業を行うなど、大人になったときに、投票に行くきっかけとなる事業を行っています。そのほか、ショッピングセンターでの投票の呼びかけなど、選挙に行く人を増やす取り組みを行っております。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 17：ご答弁ありがとうございました。

○議員 18：私の質問は議会についてです。

テレビで、国会の話し合いにもかかわらず居眠りしている人を見て、そこから議員の仕事をしている姿に興味を持ちました。なので、議員の仕事をしている姿を実際に見てみたい、実際に来れない人でも見えるよう生中継で見られるようにしてほしいと思っているのですが、このような工夫は今もされているのですか。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

池田議会事務局長。

○池田孝広議会事務局長：議員の活動に興味を持っていただきまして、ありがとうございます。

市議会の見学と生中継についてお答えいたします。

この議場で行われる市議会は、市議会の本会議ですけれども、皆さんの後方ですね、今、皆さんのご家族が座られている席から、誰でも見ることができます。

また本会議はインターネットで生中継をしております。議会は日中に行われておりますので、皆様のように、学校ですとか、またお仕事などで直接見る方ができない方が多くいらっしゃいます。このため、YouTube の市川市議会チャンネルでは録画中継を行っておりますので、ぜひご覧いただければと思います。答弁は以上です。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 18：ご答弁ありがとうございました。

○議員 19：私は学校でのタブレットで思う点があります。

学校のタブレットの容量は5年生あたりでなくなり、使いにくくなってしまうので容量を増やしてほしいです。

また、学校や市内の Wi-Fi をもっと強くしてほしいです。これは調べ学習でサイトにつながりにくいからです。

また、市川の公式サイトをもっと具体的にしてほしいです。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

池田学校教育部長。

○池田淳一学校教育部長：お答えします。

タブレットの容量を活用する方法として、二つの方法があります。

一つ目は、データの必要性を見直して削除する。

二つ目は、ワンドライブというオンライン専用の記憶領域に保存する方法があります。
操作の仕方については、先生に相談して教えてもらおうと良いです。
次に、Wi-Fi 環境についてです。市内では、人が集まる公共施設から整えております。
また、学校においては、特別教室への Wi-Fi 環境を順次整えていく検討を進めております。
最後に、市川市の公式サイトは、令和 8 年 3 月頃、市公式ウェブサイトの全面リニューアルを予定しております。具体的には、子ども向けのページを新たに作成するなど、皆さんの役に立つよう内容を充実させてまいります。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 19：ご答弁ありがとうございました。

○議員 20：私の質問は IT の導入についてです。

市川市には 2021 年から IT が導入され、学習がスムーズに進むようになったと感じています。
私はこれから IT との関わりはもっと増えると思うので、詳しく知りたいです。
そこで、IT を導入する前はどのように学習をしていたのか、また、どうして IT を導入したのかについて質問します。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。
池田学校教育部長。

○池田淳一学校教育部長：お答えします。

まず、ICT を導入する前の学習は、ノートやプリントに自分の考えや数式を書くなど、紙を中心に使った学習を行っていました。調べ学習では、主に図鑑などを用いて情報収集していました。

次に、ICT を導入した理由についてです。企業や社会全体でデジタル化を進める中で、今を生きる皆さんには、情報技術を活用する能力を身につけてほしいと社会が考えるからです。情報収集や分析、発信といった情報活用能力は、現代社会を生きる上で不可欠な能力です。また、ICT 機器やデジタル教材などを活用することで、学習意欲や理解度を高めることにもつながります。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。ご答弁ありがとうございました。

○議員 21：僕の質問は増税減税についてです。

まず、税金はどのように増やす、減らすの判断をしているのでしょうか。
前回の総理の岸田元総理大臣は、増税をし世間から批判を浴びていました。
そこで、誰がどのように増税減税をしているのかについて詳しく知りたいです。
また、なぜ増税が起こってしまうのか、ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

田中財政部長。

○田中雅之財政部長：税金に関するご質問にお答えいたします。

税金は主に年金、医療などの社会保障や、学校、消防署の運営などの公的なサービスを提供するために負担をしていただいているものであります。

この税金には、国に納める所得税のほか、県や市などに納める住民税、また、買い物をしたときに課税される消費税など様々な種類がありますが、これらは法律に基づいて課税されているため、減税や増税をする場合には、その都度、国会で必要性などについて議論し、法律を改正することで決定をしております。

現在、国においては、物価高騰などによる負担を軽減するために消費税を減税するといった議論がなされておりますが、一方で、これまでは少子高齢化などの影響で、社会保障費の財源を確保するといった観点で増税してきた経緯というのもあるので、私どもも現在国会の議論に注目をしているところであります。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 21：ご答弁ありがとうございました。

○議員 22：私の質問は、市の健康福祉の活動にはどのようなことがあるのかということについてです。

私の祖母は骨が折れて思うように動けず困っています。そのような人たちを入れる老人ホームや福祉施設は、どのような活動をしていますか。

また、このような人たちの健康の管理にはどのようなことをしているのでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

鷺沼福祉部長。

○鷺沼 隆福祉部長：お答えいたします。

骨折などでリハビリが必要な高齢者の方が利用する施設としては、介護老人保健施設というものがあります。これは今、市内に9か所あります。

そこでは、ご自宅で今までどおり暮らせるように、歩行訓練などのリハビリを行っています。またそのほかに、体操とか脳トレとか、また、お正月であるとか豆まきとか、そういった季節の行事をしたりもしています。

さらにはですね、栄養バランスのとれた食事の提供であるとか、日々の体調のチェックなどを行って、その施設を利用されている方が元気に毎日過ごせるような、いろんなお手伝いをしております。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 22：ご答弁ありがとうございました。

○議長：前半までの質問が終了しました。この際、10 分間の休憩とします。

○司会：10 分間の休憩となります。10 時 23 分までに自席にお戻りください。

【休憩】

○司会：それでは、再び議事進行を児童議長にお渡しします。児童議長、よろしくお願いいたします。

○議長：後半の議長を務めます。よろしくお願いいたします。
質問を再開します。

○議員 2：私の質問は、市の格差問題についてです。

市川市の中央はタワーマンション、店が多い駅前と華やかですが、南はタワーマンションがなく、店もそこまで多くありません。また、道路も少し古いです。

北は駅前が質素で店が少なく、電車やバスの本数がほかの地域より少ないというのが現状です。

この現状を、どう改善するのでしょうか伺いたいと思います。ご答弁お願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

小塚街づくり部長。

○小塚眞康街づくり部長：本市の街づくりについてお答えします。

市川市は南北約 13 キロ、東西約 8 キロの広さがあります。

そのため、市の北部中部南部、それぞれの地域ごとに様々な特徴があります。

例えば北部は、主に二階建ての住宅のほかに、梨畑などの農地や緑など、多くの緑が残っています。これからも、この環境を大切にしていきたいと考えています。

中部の JR 市川駅や本八幡駅などの周辺は、古くから街があつてにぎわいがありました。現在古くなった街の再整備を進めていて、大きな建物が増えてきています。

南部の行徳などの地域の大半は、昭和 40 年代、約 50 年前ですね、電車の開通に合わせて、田んぼや畑などの土地を建物が建てられるように、道路などを整備しました。そのため、道路など現在古くなってきていますので、現在、改修工事などを進めています。

今後も地域ごとの魅力を高め、多くの方に住んでみたい、住み続けたいと思ってもらえるような市川市の街づくりを進めていきたいと思っています。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 2：ご答弁ありがとうございました。

○議員 23：私の質問は、支援についてです。

私の祖母は足が不自由で外に出るのが大変です。

私の祖母の家は、玄関の外に 2～3 段の階段があります。その理由は、大雨で真間川が氾濫する場所だからです。周りの家も同じように階段があります。

祖母はその階段が怖くて家を出るのをためらっています。もしスロープがあれば、安心して外に出られると思います。

そこで市では、階段にスロープをつけるなどの支援はありますか。ご答弁のほどよろしくお願ひします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

鷺沼福祉部長。

○鷺沼 隆福祉部長：お答えいたします。

高齢の方をみんなで支えるために、介護保険という制度があります。

介護保険では、ご自宅に段差を解消するためのスロープや手すりを付けるなどして、安心して暮らせるようにすることができます。

この介護保険を利用するためには、その方が介護が必要だと認められる必要がありますので、市役所にまずは相談してみてください。よろしくお願いします。以上です。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 23：ご答弁ありがとうございました。

○議員 24：私の質問は、税金の使い道についてです。

税金を使って建てている施設は市川市に多く存在しますが、これからも小中学生などの学生が利用する施設を建てる予定はありますか。

また、警察官などの給料の中には税金が入っていると思うのですが、市民に役立つ仕事には給料の中に税金が入っているのか伺います。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

田中財政部長。

○田中雅之財政部長：私から税金の使い道についてお答えいたします。

小中学生などの学生が利用する施設として、これまで整備してきたものとしては、今年 3 月に、八幡市民交流館ニコットやぴあばーく妙典 COCO を開設いたしました。

現在、小中学生を含めた市民の皆様が利用できる施設としては、柏井町にあります J:COM 北市川スポーツパーク内において、バスケットコートなどの整備を進めているところであります。

次に、警察官など、市民に役立つ仕事をしている方の給料についてですが、まず、警察官は県の職員であるため、千葉県が給料を負担しておりますが、皆さんにも関わりが深い、消防士や保育士などの給料につきましては、市川市が負担しており、その財源は市税等の税金などで賄われております。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 24：ご答弁ありがとうございました。

○議員 25：私は税金の中の個人市民税について質問させていただきます。

個人市民税は市税の中で大きな割合を占めていると知りました。そこで質問です。

これまでに、市では、個人市民税を安定して集めるためにどのような取組みをしてきたのでしょうか。

また、これから先、増やすためにどんな取組みを考えているのか、ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

田中財政部長。

○田中雅之財政部長：個人市民税のご質問にお答えいたします。

市川市では、市税収入のうち、議員のおっしゃるとおり、個人市民税の占める割合は5割を超えており、市民サービスを支える重要な財源となっております。

この市税収入を安定的に確保するため、正しい税の申告をお願いし、公平な課税に努めているほか、家でも納付することが可能なスマホアプリでの納付の方法などの導入など、納税しやすい環境を整えるなどの取組みを進めております。

しかしながら現在、ふるさと納税制度により、他の地方自治体に寄附をする市民の方が増えており、個人市民税の流出が年々拡大しているといったこともございます。

そこで国に先駆けて行いました、小中学校の給食費の無償化など、子育て施策を含めた魅力あるサービスを充実させることにより、本市に対する納税の意識を高めてもらうとともに、本市に住み続けてもらうことで、市税収入のさらなる確保を努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 25：ご答弁ありがとうございました。

○議員 26：私の質問は、ごみが多いことについてです。

私たちの町には多くのごみがポイ捨てなどされています。私の学校は、ごみを少なくするためにポスターをつくったりして工夫していますが、すぐにごみが増えてしまいます。

具体的にごみを少なくしている工夫について伺います。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

吉田市民部長。

○吉田一弘市民部長：お答えいたします。

市川市では、いわゆる市民マナー条例を制定し、市内の公共の場所でごみのポイ捨てを禁止しています。しかし、ごみのポイ捨てをする人がやはりいるため、条例のことを広く知ってもらうよう頑張っています。

また、ごみを少なくするために、買い物のときにレジ袋などを断るリフューズ、詰め替えボトルを使うことなどで、ごみそのものを減らすリデュース、物を繰り返し使うリユース、物を修理して長く使い続けるリペア、ごみから分別された資源を再利用するリサイクル、の5つのRの取組みをお願いすることにより、ごみが少なくなるようにしています。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 26：ご答弁ありがとうございました。

○議員 27：私の質問は、通学路についてです。

私たちの通る通学路は幅の狭い道があり、そこは人通りも少なく、危険だなと感じました。

また、防犯カメラも少ないようで、道の幅が広くても、公園の近くなどはよく不審者が現れます。

そこで、通学路の道や不審者対策について伺います。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

池田学校教育部長。

○池田淳一学校教育部長：お答えします。

通学路の安全については、学校、教育委員会、警察、市役所職員が、現地を確認して、ガードレールや飛び出し注意などの看板の設置を決めています。

登下校のときの不審者対策については、保護者や地域の方が、登下校のときの見守り活動やパトロールを実施して、皆さんの安全の確保に努めています。

今後も学校や地域の方々の話をよく聞き、皆さんが安全に通学できるようにしていきます。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 27：ご答弁ありがとうございました。

○議員 28：私の質問は、かけこみ 110 番についてです。

私たちの街にはかけこみ 110 番が貼ってある家がありますが、最近マンションなどが増えてかけこめる家が減っていると感じました。

そして、先生たちの見回りもなく、危険だと思いました。そこで、対策している点について伺います。ご答弁をお願いします。

議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

池田学校教育部長。

○池田淳一学校教育部長：お答えします。

市川市では、かけこみ 110 番だけに限らず、通学路も含めて、地域全体の見守りに取り組んでいます。

具体的には、多くの学校で保護者や地域住民のボランティアの方が、登下校のときに、通学路の見守り活動を行っています。

また、市の少年補導員が公園や商業施設のパトロールを実施しております。

夏休み中には、地域のお祭りなど、子どもたちの人出が多いと予想される時間や場所のパトロールも行なうなど、子どもたちが安心して過ごせるように努めています。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 28：ご答弁ありがとうございました。

○議員 29：私の質問は、公園や校庭の地面についてです。

市川市には多くの公園や校庭がありますが、地面が芝生や柔らかいものが少ないと思います。

私の小学校では、校庭のけががとても多いです。皆さんも休み時間や運動会などでけがをしたことがあると思います。

このようなけがを減らすために、地面を安全なものにできないかという点について伺います。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

根本教育振興部長。

○根本泰雄教育振興部長：お答えします。

公園や校庭は、利用する人がけがをすることないように、きちんと管理をしなければならぬものと考えています。

そして、様々な方が利用する公園や小中学校の校庭は、使いやすいように、そして管理がし

やすいように、基本的に土による整備をしています。特に小中学校の校庭については、水はけをよくすることと、けがをしにくくするというために、「岩瀬砂」という種類の砂による整備をしています。

ただ、「岩瀬砂」であっても、年数がたつとだんだん表面が固くなってしまうということもあります。

皆さんが安全に校庭を使用できるように、校庭がでこぼこにならないよう、定期的に砂を補充したりすることで、けがをしにくくなる校庭となるように、きちんと管理をしていきたいと考えています。以上です。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 29：ご答弁ありがとうございました。

○議員 30：僕の質問は、ボールが使える広い公園についてです。

市川市には広尾防災公園やぴあぱーくなど、サッカーや野球などのスポーツができる広い公園があります。けれども、そんなスポーツもできる広い公園も数少ないと思います。

普通の公園だと、ボールが柵を越えてしまい、周りの人に迷惑がかかってしまうことがあります。

広い公園をつくることで、他人に迷惑がかからないと思います。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

小塚街づくり部長。

○小塚眞康街づくり部長：ボールが使える公園についてお答えします。

現在、市内の公園やスポーツ広場で防球ネットなどが整備され、安全にボール遊びができるおすすめの場所は、広尾防災公園などを含め、12 か所あります。その場所は、市のホームページで紹介しているので、確認してみてください。

スポーツ活動を楽しめる大きな公園をたくさんつくるには、整備にかかる費用や、広い場所の確保、そして周辺にお住まいの方々への配慮が必要になります。

これからも市として場所の確保など、努力していきたいと思います。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 30：答弁ありがとうございました。

○議員 31：私の質問は、スポーツチームについてです。

私はサッカーがやりたいです。ですが、近くにサッカーチームがなくて困っています。

なので、女子のスポーツチームをつくってほしいです。

そのために、男子女子にかかわらず、お金やスポーツ用品を寄附してもらうことや、市の公

式ホームページに紹介することで、スポーツチームが増えるのではないのでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

西村スポーツ部長。

○西村 直スポーツ部長：お答えします。

行徳には小学校５年生から中学校３年生までを対象とした女子サッカーチームがあると伺っております。

本市にあるスポーツチームは、それぞれの種目を愛する人たち同士で集まってチームをつくり、活動されています。

市では、各種スポーツチームを取りまとめている団体への補助金をはじめ、練習や試合場所として公共施設の提供、スポーツチームが新たにメンバーを募集する際、広報いちかわへの掲載等の支援を行っております。

また、県大会をはじめ、全国大会、さらには世界の舞台で優秀な成績を収めたチームや選手が、田中市長へ報告に来られた際には、その様子を市のホームページでお知らせしております。ぜひ目標としていただければと考えております。

これからもたくさんの方がスポーツを楽しめる環境づくりを支援してまいります。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 31：答弁ありがとうございました。

○議員 32：私の質問は親と子どもへの支援についてです。

まず一つ目に、親が二人とも働いている子どもはずっと一人で過ごしています。そして、夜遅くまで一人で過ごす子たちはすごく寂しいと思います。その子どものために、解決策は何かありますか。

二つ目は、初めて子どもが生まれた親の人は何も分からないと思います。その点は何か支援などありますか、この二つのことについてご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

山室こども部長。

○山室繁央こども部長：お答えします。

まず一つ目の質問についてですが、夕方までの時間であれば、一人でも友達と一緒にでも楽しめることも館やびあぱーく妙典 COCO があります。

また、保護者の帰りが遅くなる場合は、放課後保育クラブの後に、ファミリー・サポート・センターが利用できるほか、各地域で実施されているこども食堂は夕食の時間に開いてるとこ

ろもありますので、ぜひ使ってみてください。

次に二つ目の質問についてです。初めて妊娠、出産、子育てをする方の支援としては、市内4か所に母子保健相談窓口アイティという相談窓口があります。ここでは、保健師や助産師といった専門の職員が相談に応じているほか、出産、子育てに関する情報やサービスなどを幅広く案内しています。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 32：ご答弁ありがとうございました。

○議員 33：私の質問は、子どもが安全に遊べる場所づくりです。

国分、国府台の地域には公園がありますが、地球温暖化の影響で熱中症のリスクが大変大きくなっています。ですので、室内で安全に遊べるキッズパークを設置していただきたいです。

また、市内での熱中症対策として、具体的に行っていることについて伺います。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

山室こども部長。

○山室繁央こども部長：お答えします。

非常に暑い日が毎日続っていますが、市川市内で屋内でも遊べる施設としては、こども館やぴあばーく妙典COCOなどがあります。各館ごとに様々なイベントを開催していますので、安心して遊んで頂ければと思います。

また、市内の熱中症対策ですが、危険な暑さから避難できる場所として、市内の施設をクーリングシェルターとして指定していますので、ぜひ活用してください。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 33：答弁ありがとうございました。

○議員 34：私の質問は、色々なイベントについてです。

私は音楽が大好きです。好きなアーティストさんのライブに行きたいなと思っています。

でも、ライブのチケットが高すぎます。子どもの値段を安くするような補助をしていただけますか。

また、仕事を体験できる施設を増やしていただきたいです。将来の夢、希望を持てるように協力してくれたらなと思います。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

山室こども部長。

○山室繁央こども部長：お答えします。

現在、本市では、子どもを対象としたコンサートのチケット代への補助は行われておりませんが、市川市文化会館や、行徳文化ホールなどで主催しているコンサートなどのうち、可能なものはチケット代を安くした子ども料金を設定したり、入場無料としているものもあります。関心のあるプログラムを探して、音楽をたくさん楽しんでいただければと思います。

また仕事の体験については、ボランティアの方などが中心になって、「ミニいちかわ」というイベントが開催されています。子どもたちが自らつくる街の中で、様々な職場で働き、給料をもらい、そのお金で遊んだり買い物をしたりすることができるイベントとなっております。ぜひこちらも参加してみてくださいと思います。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 34：ご答弁ありがとうございました。

○議員 35：自分の父の友人にメキシコでホームステイをしている方がいます。

その人が一時帰国した際に、生活していく中でその国の特色・文化が知れると話していて、興味を持ち、やってみたいと思いました。

ここで質問です。市川市では、ホームステイの受入れ体制や、市が希望者同士の仲介者となってスムーズに進め、ホームステイを応援するようなシステムはありますか。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

山影文化国際部長。

○山影聡香文化国際部長：お答えいたします。

市川市では、中学生や高校生が海外の交流都市と相互にホームステイをし合い、その国の文化や暮らしを学べるプログラムを行っています。

ホームステイの受入れ家庭は、その都度募集しています。そして、安心して参加していただけるよう、ホストファミリーとしての心得や注意点についての説明会を、国際交流関連団体と連携して開催し、サポートを行っています。

議員におかれましては、ご家族と相談していただき、近い将来、ホストファミリーに応募していただけたらうれしいです。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 35：答弁ありがとうございました。

○議員 36：私のお願いは、姉妹都市との観光ツアーみたいなのをやり、お互いの市の良いところ

ろを伝え合いたいです。

市川市には何個かの姉妹都市がありますが、子ども視点からだとう、姉妹都市との交流をあまりしていないように感じられます。

まだ市川市の姉妹都市があるのか分からない人もいたので、姉妹都市との交流をして姉妹都市のことをもっと知る機会が欲しいです。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

山影文化国際部長。

○山影聡香文化国際部長：お答えいたします。

市川市は姉妹友好都市としてアメリカのガーデナ市、中国の樂山市、インドネシアのメダン市、そしてパートナーシティとしてドイツのローゼンハイム市、フランスのイッシー・レ・ムリノー市と交流があります。

これらの市とは、長年にわたり、市の代表や市民同士の相互訪問交流を続けており、中高生を対象としたプログラムもあります。

また、姉妹都市などから寄贈された樹木や石碑、動物などを見学したり、市川ドイツデーに参加したりすることで、交流の歴史や外国の文化を身近に感じることができます。

議員をはじめ、多くの方々に、姉妹都市などについて知っていただけるよう、広報活動にも力を入れてまいります。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 36：ご答弁ありがとうございました。

○議員 37：僕の質問は、公平と平等についてです。

市川市は、最近少子高齢化をなくすことを重要視していると感じました。しかし、今のまま子どもを増やしてしまうと、平等を尊重する人がおり、子どもが同じ立場になれなくなり、人権を守れないと思いました。

質問です。市川市はどちらを尊重しますか。公平を尊重するのであれば、子どもの権利を増やしてくださると幸いです。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

山室こども部長。

○山室繁央こども部長：お答えします。

大人も子どもも社会の中でそれぞれの役割があり、個々の状況や特性に応じた配慮や支援を行うことにより、公平を保つことができると考えております。

子どもの権利を尊重しながら、偏りのない平等で公平な社会を目指すためにも、子どもの意見を聴くことが大変重要と考えており、子どものための施策をまとめた「市川市こども計画」

の策定にあたって、子どもの意見聴取を行いました。

本日も皆さんから様々な意見を聴かせてもらっていますが、今後も子どもの意見をしっかりと聴いて権利を守っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 37：ご答弁ありがとうございました。

○議員 38：私は、人権平和について質問させていただきます。

今世界では戦争が長年続いていますが、学校などの日常生活の中にも、いじめなどの小さな人権侵害が多いように見受けられます。

そこで、どうしたら人権を守られるのか。それを実現させるためにどのような取組みをされているのか。また、その取組みのゴールなどについて伺います。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

蛸島総務部長。

○蛸島和紀総務部長：議員のように、いじめを人権を侵害する問題として考えることはとても大切なことだと思います。

人権とは人が幸せに生きるための権利であり、誰もが持っている尊重されるべきものだと思います。人権を守るためには全ての人が人権についてよく知り、理解して行動することが大切です。

市川市では人権について学び、考える機会としまして、イベントを開催したり、特に小中学校の中で人権教室や人権講演会などの取組みを進めているところであります。

それらを通して、全ての人の人権が守られる世の中になることがゴール、目指しているところで、皆さんの身近なところ言えば、先ほど議員のほうからおっしゃいました、いじめがなくなって、自分らしく学校生活を送れることがゴールなんだと思います。以上です。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 38：答弁ありがとうございました。

○議員 39：私の質問は、学校生活の平等についてです。

市川市では、いじめの対策のために、アンケートや相談窓口などがありますが、実際の学校生活では、校則の制限や異なる考えの人への暴言を含む差別を気軽に伝えられない現状があると感じています。

子どもが気軽に頼れる大人が身の回りにたくさんいるような環境をつくっていくことを提案いたします。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

池田学校教育部長。

○池田淳一学校教育部長：お答えします。

まず、大切なことは、子どもたちが安心して相談することができるように、先生が子どもの思いや考えを理解して、信頼関係づくりに努めることであると考えます。

市内の小学校では、担任の先生以外にも、保健室の先生やカウンセラー、みらいサポーターの先生にいつでも相談できる仕組みを整えています。

また、少年センターには、少年相談員による電話やEメールで相談を受け付ける窓口もあります。

今後、悩みや相談事があるときには、家族の人や学校の先生、または市の相談窓口の人に、迷わずすぐに話をして、一人で抱えないでほしいと思っています。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 39：答弁ありがとうございました。

○議員 40：私の質問は、ほかの学校、学年との交流についてです。

市川市にはたくさんの学校があります。なのに、交流できる機会がなく、残念だと思います。

大柏小学校には兄弟学年というものがあり、6年生は1年生と交流しています。でも、ほかの学年とは交流をしないので、ほかの学年とも交流をしたいです。

最後に、他校と交流できるイベントを市川市でつくってほしいです。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

池田学校教育部長。

○池田淳一学校教育部長：お答えします。

市内の小学校では、兄弟学年との交流のほかに、1年生から6年生が一つのグループで活動する縦割り活動を行っている例もあります。

他校との交流では、地域にコミュニティークラブがあり、中学校ブロックの小学生や中学生が交流できる活動を行っています。活動の内容はスポーツ体験、お泊まり会などがあります。

教育委員会としては、このような活動を今後とも積極的に紹介してまいります。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 40：ご答弁ありがとうございました。

○議員 41：私の提案は、もっと自然と触れ合うことについてです。

例えば、校内でウサギなどの動物や水の中で暮らしている生き物、いろいろな種類の草花を育てたり、低学年のときからどんな植物を育てるのかを選択し、高学年になってもそのような機会を設けたりしてほしいです。このことについてご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

池田学校教育部長。

○池田淳一学校教育部長：お答えします。

小学校では、低学年の生活科で朝顔や野菜を育て、虫を飼う活動を通して、生き物の育ち方を学習します。高学年の理科では、低学年で学んだ知識を活かしながら、人と環境との関わりなどについて学習します。

学校では、児童が自然への関心を持つ機会として、委員会活動やクラブ活動を通して、虫を飼ったり、花壇の草花を育てたりする活動を行っています。

今後も教育委員会は皆さんが自然について興味関心が持てるように、市内小学校の特色ある取組みを各学校に紹介していきたいと考えています。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 41：ご答弁ありがとうございます。

○議員 42：私は学校教育について、提案をしたいです。

一つは、図書室で読みたい本を自分でリクエストして、気軽にいろいろな本を読める環境づくりをしてほしいと思いました。

二つ目は、様々な理由があって、不登校になってしまっている子たちが、周りの目を気にせず、気軽に相談できる場所を増やしてほしいと思います。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

高木教育長。

○高木秀人教育長：お答えいたします。まず、大人の事情から説明させてください。

議員が通われている私立の小学校ですけれども、市川市内の子ども達以外の子ども達も通える学校ですので、担当自体は千葉県庁が行っています。

そこで今回ご質問いただいた件につきましては、市川市の教育委員会でできることをお答えさせていただきます。

市川市教育委員会では、市立図書館を持っています。市立図書館は、何十万冊もの蔵書があるところでございます。そういった市立図書館の本を私立の小学校でも利用できるように、先生に本を貸出しする制度があります。

私立の小学校の図書室でも、市立図書館の本が読めるような環境づくりのために、この制度

の利用を検討いただけるように、私立の小学校にご案内をしたいと考えているところでございます。

二つ目の設問でございます。市川市教育委員会には、少年センターといったものを設けております。私立の学校に通う子どもたちを含めまして、直接電話やメールで相談できる場所がありますので、困ったことや悩みがあれば抱え込まずに是非少年センターのほうにご相談してください。

また、ニッケコルトンプラザの隣にありますメディアパーク市川の中には、サポートルームふれんど市川といったものがございます。こちらは、私立の学校で不登校になった子どもたちのためにも居場所として使えますので、是非ご利用いただければと思います。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 42：答弁ありがとうございました。

○議長：全ての質問、答弁が終わりました。

最後に本日の感想について採決いたします。

「児童議会をきっかけに、市川市をさらによい街にしたい」と考えるという方は、賛成のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。集計いたします。

【賛成者 全員】

○議長：賛成者全員であります。よって、本案は可決されました。

以上をもって質問から採決までの日程を終了いたしました。議事進行を事務局に戻します。

○司会：議長ありがとうございました。自席へお戻りください。

ここからは、せっかくの機会なので、市長へのフリー質問タイムとして、市長への質問、意見を受け付けたいと思います。

お時間の許す限り、事務局にて指名させていただきますので、発言したい方は手を挙げてください。

○議員①：田中市長が仕事をする上で一番大切にしていることは何ですか。

○田中 甲市長：はい。ご質問いただきましてありがとうございます。

私のみならず、市の職員全体で、市民目線、皆さんと同じ目線で物を見てるかどうか。

今日はそういう意味で、この児童議会は大変に参考になりました。

そして、傍聴にいらして下さっている皆さんのお父さんお母さん、おじいさんおばあちゃん、そういう皆さん方が、どのように市川市のことを見ていらっしゃるか、市民の目線という

ことがとても大事だということ。

もう一点は、現場に出向いて、あの保育園はもうそろそろ老朽化してきた、あるいは学校の改修をしなければいけない、急いで改修しなければいけない場所はどこなのかということも現場に出向いて確認をすると。

この二つを基本にして、市民目線現場主義で頑張っています。

○議員②：田中市長が市長になろうとしたきっかけを教えてください。

○田中 甲市長：議員はどんな質問してくれたんだっけ。

気候変動の中でキッズパークを設置してほしい、でした。

こういう問題一つ一つを解決していくためには、やはりそれなりの立場に立たせていただかないと、皆さんからお預かりしている税金の配分ができない。

そういう考え、皆さんが考えている希望に沿った市川市をつくるためには、市長にならないとできないなという思いが一番強いんですね。

議員になった最初は、私 30 歳のときでしたけど、市川が大好きなんですよ。

市川で生まれて市川で育って、この市川をよくしたいと、そんな思いで議員になりました。

そして、一番それができる場所はどこかと考えたのが、今の立場、市川市長です。

○議員③：市長になってよかったなと思うところはどこですか。

○田中 甲市長：すぐ答えられないといけないね、これはね。

今、市長になって 3 年 4 か月なんです。

学校給食の無償化をやると言っても、なかなか市川市はできませんでした。

それが、出席している教育長はじめ、副市長、理事者の皆さんが、そして今、皆さんが座っている議場の 42 名の市議会議員の皆さんが、それはぜひやろう、それは有効な予算の活用方法だということで、学校給食の無償化、第 2 子の保育料の無償化、18 歳高校卒業するまでの医療費の助成など、一つ一つ政策を実現していくことができました。

まだまだ市川市民のためのやらなければいけないことが今日の質問にいっぱいありましたけど、それに答えていくことが実際にできる、そういう実効性のあることや結果を出すことができた時に、市長になってよかったなあとというふうに実感として思います。

ただ、その 3 倍 4 倍の問題を抱えて、結構大変なポジションだと思っています。

でも頑張ります。どうもありがとう。

○議員④：市長が考える市川市の魅力は何ですか。

○田中 甲市長：今日の皆さん方の質問をずっと聞いていまして、要望とか要求されることが多いなあとというふうに感じたんですよ。

まさに今、聞いてくれたように、市川の魅力っていうのをどんどんどんどん伸ばしていかなければいけないと思っているんですね。

だから皆さん方もこれから市川で生活して、市川ってこんないいところだということを、中学生になってあるいは高校生になって、ホームステイをして海外に行ったりとか、いろんな角度から市川をまた見つめてもらって、市川の魅力というのを一緒に伸ばしていく、そういう市政をつくっていききたいと思います。

東京に最も近い千葉県の街で、そして緑が残っている、自然が残っている。でも、そのよさをさらにいいものにしていくためには課題がありますよね。それを克服しながら、市川の持っている環境をさらに高めていききたいと考えています。

子育てしやすい街市川というのも一つの魅力に今なりつつあると思います。力を入れていききたいと思います。どうもありがとうございます。

○議員⑤：市長は、市川市のどこが好きですか。

○田中 甲市長：どこが好きか。

課題はあるんですけど、市川って水に囲まれた街ですね。議員も自然環境をとっても考えてくれている議員ですから、多分気持ちが一つで通じ合うと思います。

ただ、水に囲まれている市川市でありながら、その水がきれいかどうかを問われると問題がありますよね。もっときれいな水を流して、すばらしい環境をつくっていききたいと思います。

だから、市川の魅力は、これから自然環境をさらによくしていくところに生まれてくると思っています。

ちょっと長くなりますけど。ごみの問題をね、指摘してくれた議員さんが何人かいました。

このごみの問題、今ね、市川市は脱炭素先行地域というところに環境省から選ばれました。

それから地域新電力会社もつくって、さらにごみの処理が間違いなくできるようにということで、クリーンセンターの建て替えも行いました。

環境問題の話なのね。環境に特化して、環境先進都市・市川、と言われるような魅力をこれからさらにつくっていききたいと思っています。長くなりました。以上です。

○議員⑥：今日の議場にいる女性が男性に比べて少ないと思います。

市川市役所内で女性の活躍はどのようになっているのでしょうか、教えてください。

○田中 甲市長：はい。全くそのとおり。

今 42 名の市議会議員の中では女性議員が 11 名ですよね。増えてきました。

でも、議員も市職員も両方とも 20%前半で、市川市の職員の中で、幹部職員の女性の割合というのはまだまだ低いです。ぜひ、増やしていきたいというふうに思っています。

そのためには、課長から次長に上がっていくその前の段階から、女性の登用というものを増やしていきたいんですね。優秀な女性職員がたくさんいます。心がけていききたいと思います。質問いただいてありがとうございます。

○議員⑦：市長がずばり思う市川市の名物は何ですか。

○田中 甲市長：季節柄、梨が今頭に浮かびましたね。

本当に市川の梨はおいしい梨で、今、幸水、豊水が出て、それから、あきづきの後に、最後に新高。さらにはまた新しい品種もあるんですよね。

梨は、市川市にとってとても魅力的で代表的な食べ物だと思いますね。やっぱり市川市の名物は梨。

それから、行徳・南行徳と合併して70年がたち、そこには海がありますから、やはり海の自然というのを市民の皆さん方が楽しめるよう、海岸沿いに市民プールを移設したいと思っています。それも一つの名物になりますか。

○議員⑧：田中市長が市長になってよかったなって思ったところは何ですか。

○田中 甲市長：来年選挙だから、きれいごとを言っているように受け止められると恥ずかしいんですけど。

昨日も、盆踊り会場を8か所参りました。今日もまた呼ばれてるところがあるので、そういうところに行って、市民の皆さんと親しく話せる、交流できる 때가一番、市長になってよかったなあと 생각합니다。

そして、そのときもらった要望を、ここにいる各部の部長さんがずっと受け止めてくれて、できることはすぐにやる、できないことでもなぜできないかというのを市民にフィードバックしていく、そういう市民に信頼される市川市になりつつあると感じる場面が、市長になって一番よかったなと思う瞬間です。

○議員⑨：市長になって仕事の中でやりがいがありますか。

○田中 甲市長：やりがいがあります。

さっき桜の質問をしてくれましたよね、あれはいい質問だなあ、とてもいい考えだなあと想着、クラウドファンディングで市川市の桜を守っていこうと多くの市民の皆さん方に協力をいただくというのは、ぜひ実現したいなあとというふうに思っています。

今の市長になってやりがいがありますかという質問に対しては、とても充実しています。

○議員⑩：市長はどのようにして様々な話題をまとめていますか。

○田中 甲市長：議員の質問は、とても高尚な質問でした。深く考えさせられましたよ。

こういうことを、家庭でお父さんお母さんと話しされてるのですか。自分で考えたのですか、すごいですね。

どのようにまとめているかについて、問題によってそれぞれ違うんですけど、一人になってよく考えて、どういう手順で何が今足りないのか、どういう方法で組立てていけばいいのかということを考えて、両副市長に相談して、教育問題ならば教育長や教育の部長に相談して、そして方向性を確認した上で決断する、そんなまとめ方をしています。

○議員⑪：田中市長にとって人生の分岐点とは、いつどんな瞬間でしたか。

○田中 甲市長：人生の分岐点ですか。抽象的になりますが、いいですか。

自分のことしか考えていなかった時代から、自分が人のために何ができるだろうかを考えられるようになった、そのときだと思っています。

つまり、公人として、自分のことではなく、自分が地域のために市民のために何ができるか、そういう思いを持てるようになったのは、随分年をとってからです。

でも今その気持ちを忘れずに、市長職を務めています。

大きなターニングポイントは、自分の利益、「自利利他」という言葉があるので今度調べてください、そこから一步進んで「忘己利他」、自分のことよりも市民のこと地域のことを考えられる、そういう人間にぜひなってみたいと思ったときは分岐点だったと思います。

○議員⑫：田中市長が思う市川市の理想の環境って何ですか。

○田中 甲市長：理想の環境、環境ってすごく幅が広いですね。

自然環境もあれば、生活環境もあれば、様々なものがあるんですけど、誰一人取り残さない、誰の意見も、数が少ないとか、声が小さいとか、そして行政には声が届かないということがないように、市川に住んでいる方々が一人でも多く幸せを感じてもらえる、そういう市川市にしていきたいというふうに常々思っています。

○議員⑬：市長は、子どもの頃勉強をどのようにしていましたか。

○田中 甲市長：今日は 5 年生と 6 年生ですね。よく受験勉強で忙しい中来てくれましたね。

みんながそうじゃないのかな。公立中学校に行きますという人いますか。いい学校ですから、たくさんのいい友達をつくってください。

僕の勉強は、教育パパだったので小学校 4 年からはもう受験勉強が始まって、嫌でした。つらかった。僕の塾に行ってたみんなは、有名校にみんな入ってて、そういうところで、何で自分がやりたいことを、自分がやりたいと思ったときにやらせてくれないんだというふうに、親に対して反抗している子どもでした。

でも、自分の好きなサッカーをずっとやって、ここからは勉強だと気がついたときはもう高校生でしたけど、自分が気がついてやりたいことが見つかったら、素晴らしいことですよね。

だから、今は、覚えておかなきゃならないこと、やらなきゃいけないこと、小学校 5 年生 6 年生でつらいかもしれないけども、しっかりと勉強して、でもいずれそれが自分がやりたいことが見つかったときに必ず役に立つから、今の勉強も大切にしながら、自分の目標を見つけてくれればうれしいと思います。

○議員⑭：市長は、仕事がいやーってなったときにどうやって立ち直っていますか。

○田中 甲市長：議員はいやだと思うときがあるのですか。

今までやってきたことを心の中でリセットしちゃう。今日が始まりと思う。

うん、ここからだ、と思います。そういう前向きな気持ちに自分を切替えていくことは、身につけてきたかなと思います。つらいことをずっと引きずっちゃうと、その上に今がある今日があると思うと、つらくなっちゃいますよね。

今までの失敗は、もう終わっちゃったことだから仕方ない、よし前を向こう、というふうに切り替えるように心がけています。

○議員⑮：数年前までコロナ禍で、学校生活がたくさん制限されたりしたんですけれど、それについて何か市長が考えていることはありますか。

○田中 甲市長：コロナのときに、君たちは小学校の２年生ぐらいでしたか。

○議員⑮：１年生でコロナ禍になりました。

○田中 甲市長：そうすると１年生２年生３年生のときに、友達と交流することができなかったというような、そんな期間があったんですね。

例えばそれが中学生のときには中学校の３年間、ほとんど交流できない。高校生でも高校３年間友達ができないとか、そういうことを、日本中、あるいは世界の人たちがその時間を過ごしたんですよね。

それを取り戻すために、もしかするとそのときに、Zoom など遠隔で仕事をしていく事を経験した私たちが、それを活かしながら、これからの社会により充実した時間をつくっていく、そういう経験にしていかなければいけないように思いますね。

確かにつらかったし、大切な人を亡くしたり、暗い時間が３年半ぐらい続いたんですけども、経済活動をやってる人も、今無利子無利息で借りたお金を返済していかなければいけないというような時期に入ってきて、大変つらい時期を迎えていると思うんですね。

行政で協力できることがあれば協力していく、コロナの時代のつらい思いを二度と繰り返さないよう環境衛生面で行政もしっかりとしていきますから、皆さん方も一緒に協力して、みんなが健康でいる時間を長くつくっていきましょう。

○議員⑯：熱中症警戒アラートってどこで放送しているんですか。

○田中 甲市長：本日もそれを発令するかどうかというのを、この議会の途中で打合せしました。これは統括理事、回答してください。

○麻生文喜防災総合統括理事：熱中症アラートにつきましては、市役所にあります防災行政無線を使って、先ほど音がしたので流れたと思うんですけれども、今日暑さ指数が 35 を超えるということで、特別アラートとして、市民の方に注意喚起をする放送を流しました。

市役所の中に基地局がありまして、市内に 200 本ぐらいパンザマストというスピーカーがセットしてあり、公園などそのスピーカーを利用して放送して皆さんに注意喚起しております。

暑い日が続きますので、ご注意いただきたいと思います。

放送でもお話ししますが、市内の公共施設を中心にクーリングシェルターというものをつくっておりますので、外で気分が悪くなったり休憩したいなと思ったときには、そういった公共施設であったり、クーリングシェルターに指定してある場所に入って涼んでいただいて、少し水分補給していただきたいというふうに思っています。以上でございます。

○議員⑪：今の市川市に足りないものって何ですか。

○田中 甲市長：さっき感心したのですが、議員の質問は初めて子どもが生まれた親の不安というのを払拭してあげる市川市にしてっていう質問でしたよね。いやすばらしいなと思って聞いていました。

今の市川市で足りないところ、やっぱり教育でしょうか。

教育でもっと市川市全体の問題点、具体的に言うと、やはり小学校中学校にもっと英語教育や国際教育を取り入れるなどして、皆さんが市川で教育を受けたいと、あるいは皆さんの親御さんが市川の教育を私たちの子どもたちに受けさせたいんだという魅力を、やはり市川市はつくれる街だと思っているので、今足りないところというと、教育にもっともっと力を入れていきたいと、そういうふうに考えています。

○議員⑫：ずばり市川市長の市川市の好きな場所はどこですか。

○田中 甲市長：夕暮れどきの江戸川沿いです。

○司会：市長ありがとうございました。

時間となりますので、以上で市長へのフリー質問終了とさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、最後に市長より総評を頂きます。田中市長お願いいたします。

○田中 甲市長：皆さんどうもありがとうございました。

貴重な皆さん方のご意見を聴かせていただく充実した時間でした。

さあ、私から 2 人紹介したいと思います。私のですね、右腕左腕、そういう表現でいいのか、市川市を運営していく 2 人の副市長を紹介します。

まずは、総務省から市川市にいらしてくださっている本間副市長。今日の感想も含めて、皆さん方にぜひお話しください。

○本間和義副市長：皆さんこんにち。副市長をしております本間と申します。

今市長からお話をいただいたように、私はもともと国の公務員として働いておまして、いわゆる霞が関っていうところずっと働いてたんですが、いろんなことを学ぶ人事交流っていうものの一環として、今、市川市で、皆さんの将来のために何ができるかということ、田中市長と一生懸命考えているところです。

皆さんもこの市川市で生まれ育っているわけですが、いろんなところで仕事をする大人になる、そういう機会はたくさんあると思います。

そのために、ぜひ市川市のことをよく知ってほしいし、より多くのことを深く学んで、これからの人生のために活かしていただきたいというふうに思っております。

○田中 甲市長：下水道の入札で汚職事件が発覚したことはまだ皆さん方の記憶に残っていると思うんですが、その改善に全力で取り組んでくれたのが本間副市長です。入札制度の抜本的改正と改革というものを行って、市川市は随分クリーンな体制に変わってきたと、そんなふうに思っています。

さてもう一人、松丸副市長です。ずーっと市役所にて、ずーっと下から、プロパーで上がってきた、市のことは何でも知っているという人です。代わりましょう。

○松丸多一副市長：皆さんこんにちは。副市長の松丸です。

今市長からも紹介いただきましたとおり、市役所職員として、30 数年、この庁舎で勤めております。私は生まれも育ちも市川です。今住んでるのも市川、ちなみに小学校は宮久保小学校で中学校は三中でした。

そんな中で、60 年以上この市川市を見てきている中で、今まさに田中市長のもとで、市民の皆様喜んでいただける行政という取り組みを、職員一丸となってやっております。

いろいろ今お話もありました不祥事もあったり、事務処理のミスなどもございますけども、やっぱり皆さんのお父さんお母さんから、それからおじいちゃんおばあちゃんからお預かりしてる税金を、いかに市民の皆さんに喜んでもらえるような事業や施策に使えるかということ、市長のリーダーシップのもとで進めているところです。

市川の魅力だとか、いいところだとか、市長にもいろいろご質問がありましたけれども、さらに魅力ある、本当に快適で安全な街づくりのために取り組んでいきたいと思いますので、引き続き、ご支援とご理解ご協力よろしくお願いをいたします。

○田中 甲市長：みんな今日は本当ありがとう。

今日をきっかけに、これからいろいろなことを考えていく中で、あんなことがあったなあ、あの場面のとき自分はこういうふうに考えたけど、これからはどういうふうに自分たちの目標、自分自身の目標を見つけていくのかと、そんな参考にしてもらえれば、今日の時間を有効に活かせるのではないかなあというふうに思います。

受験される方もいると思います。5 年生 6 年生で勉強の大変な時期、貴重な時間を、ここに参加してくれて本当にありがとう。

君たちが心豊かに素晴らしい大人になることを心から願って、今日の児童議会の結びの挨拶にしたいと思います。素晴らしい大人になってください。

今日はいらしてくださいまして本当にありがとう。保護者の皆さん、どうもありがとうございました。心からお礼を申し上げます。以上です。

○司会：市長ありがとうございました。

以上をもちまして、児童議会を閉会いたします。

児童議員が退場します。児童議員起立。氏名標を倒してください。

荷物は持たずに椅子を戻して、職員の指示に従って前列より退場してください。

皆様拍手でお見送りください。

【児童議員 退場】